

消費税軽減税率対策窓口相談等事業

記帳講習会のご案内

**「記帳の実践と税務調査の留意点」**

(個人事業者向け)

消費税率は2019年10月から8%が10%に引き上げられるとともに、一部の品目の税率を8%とする「軽減税率制度」が創設される予定です。この改正の概要とポイント等について解説いたします。

また、毎日の取引を正規の簿記の原則に基づいて記帳し、貸借対照表を作成することが、事業を行っていくうえでも重要です。そのため、正しい知識を身につけておくことが必要です。

今回、関東信越税理士会上田支部のご協力を得て、下記により講習会を開催いたします。記帳のルールや複式簿記のしくみ、青色申告の主な特典について、また記帳・税務についての留意点等をわかりやすく解説いたします。ぜひご参加ください。

■開催日時：平成30年10月10日(水) 13:30～15:30

■会場：上田商工会議所5階ホール

■受講料：無料

■講師：税理士 矢野 実氏

■定員：50名

■申込締切：10月3日(水) ※定員になり次第締め切らせていただきます。

■お申込・お問合せ：上田商工会議所 TEL.22-4500 FAX.25-5577

■主催：上田商工会議所・中小企業相談所

■共催：上田青色申告会

切取り取らずにこのままFAX(0268-25-5577)してください。

消費税軽減税率対策セミナー「記帳の実践と税務調査の留意点」受講申込書

フリガナ			
事業所名			業種
所在地			TEL
			FAX
所属・役職名	氏名(フリガナ)	所属・役職名	氏名(フリガナ)

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出欠確認及び講座運営に関する連絡各種講座情報提供の目的にのみ使用いたします。

※当日、駐車場の混雑が予想されます。車でのお越しはなるべくご遠慮ください。